京都市 市税口座振替依頼書 様式のダウンロードサービス PDF版 利用マニュアル (手書き)

手書き方式 編

令和7年11月



目 次

| 1 | ダウン | ノロー | - K. | サー | <u>-</u> | ゛フ | 〈櫻 | 要 | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----|-------------|-------------|-----|----------|----|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ダウン | ノロー | - F | サ、 | _ | ピ | ス | に | つ | V | 7 | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 | |
| | 留意事 | 項• | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 | |
| | 契約事 | 項• | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 2 | |
| 2 | 口座摄 | 長替根 | 要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 口座振 | 替の |)対 | 象 | 税 | 目 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 3 | |
| | 口座振 | 替の | 取 | 扱 | 金 | 融 | 幾 | 関 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 3 | |
| | 主な市 | が税の | 納 | 期- | | 覧 | 表 | | | 令 | 和 | 7 | 年 | 度 | | • | • | • | • | 4 | |
| | 申込日 | と振 | ē替 | 開 | 始 | 月 | (T) | 目 | 安 | | | 令 | 和 | 7 | 年 | 度 | | • | • | 5 | |
| 3 | 様式作 | 三成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 作成• | 提出 | 步 | 法 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 6 | |
| | 印刷す | る際 | K K K | 規 | 格 | 等 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 7 | |
| | 印刷の | 方法 | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 7 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 記入你 | 列 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 記入例 | | 込 | | ф | う | 5 | よ | 銀 | 行 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 8 | |
| | 記入例 | 」【取 | 沒消 | | ф | う | 5 | よ | 銀 | 行 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 9 | |
| | 記入例 | 」【 庫 | 込 | •] | 取 | 消 | | ゆ | う | 5 | ょ | 銀 | 行 | 以 | 外 | • | • | • | • | 1 | C |

●ダウンロードサービスについて

京都市市税口座振替依頼書(申込書)(以下、依頼書(申込書)という)様式をお使いのパソコンにダウンロードし、依頼書(申込書)をご自身で作成・印刷していただくものです。

作成したデータファイルをメール等で送付して電子申請を行うこと はできません。作成した依頼書(申込書)については、取扱金融機関に より手続き方法が異なりますので、マニュアルを最後まで必ずお読みい ただきお手続きください。

金融機関窓口に提出する場合(ゆうちょ銀行を除く。)は、<mark>依頼書</mark> と併せて以下のものをお持ちください。

- ・納税者コードが分かるもの(納税通知書等)
- ・金融機関お届け印

●留意事項

- 1 記入事項に不備があった場合は、依頼書(申込書)の再提出が必要 になり手続きに時間がかかることになります。提出前に記入漏れ・記入誤 りの有無、口座番号、金融機関へのお届印の確認をお願いいたします。
- 2 依頼書(申込書)の作成・印刷にあたっては、必ずこのマニュアルに 記載の使用方法・利用環境を確認したうえで、要件を満たす用紙、 プリンターをご利用ください。
- 3 手書き方式については、記入例を参考に、必須入力欄に黒ボールペン(消せるボールペンは不可)で枠からはみ出さないように記入してください。
- 4 ゆうちょ銀行(郵便局)の口座で申し込みをされる場合は、ゆうちょ 銀行専用のダウンロード様式(申込書)をお使いください、なお、申込書 の提出は京都市への郵送受付のみとなっており、ゆうちょ銀行(郵便局) の窓口へ提出することはできません。

約定 (※ゆうちょ銀行を除く)

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

【金融機関との契約事項】

- 1 私(当社)が納付すべき市税について、京都市から貴行に納付書が送付されたときは、私に通知することなく納付書に記載された金額を納付書に記載された期日をもって、指定預貯金口座から引落としのうえ、お支払いください。
- 2 預貯金の引落としにあたっては、当座勘定規定、預金約定又は通常貯金規 則にかかわらず、小切手の振出し、預金通帳及び預金支払請求書又は預金通 帳及び払戻金受領書の提出などいたしませんので、貴行所定の方法で取扱っ てください。
- 3 指定預貯金口座の残高(通常郵便貯金口座から払い戻すことができる金額(自動貸付を利用できる範囲内の金額を含む。))が、振替(払込)日において納付書の金額に満たないときは、私に通知することなく納付書を返却されてもさしつかえありません。
- 4 この口座振替(自動払込み)契約について、貴行が必要と認めたときは、解 約されても異議ありません。
- 5 この口座振替(自動払込み)契約について、仮に紛議が生じても貴行の責によるものを除き、貴行にはご迷惑をかけません。
- 6 預貯金の引落とし結果について、貴行からの受領書(領収書)の交付を省 略されてもさしつかえありません。

【京都市との契約事項】

- 1 この口座振替(自動払込み)契約について、私の納税義務が消滅したとき、 残高不足等により指定預貯金口座からの引落としが相当期間できなかったと き、又は京都市が定める事由に該当するときは、解約されても異議ありません。
- 2 私の市税において、還付金が生じた場合は、納税義務者と口座名義人が同一であるときに限り、指定預貯金口座へ振り込んでいただいてさしつかえありません。
- 3 預貯金の引落としの確認は、預貯金通帳の記帳等で行いますので、口座振 替後の通知(口座振替済通知書)の交付を省略されてもさしつかえありません。

●□座振替の対象税目

口座振替ができる税目

- ・市・府民税・森林環境税 (普通徴収)
- ・固定資産税・都市計画税(土地・家屋)
- 固定資産税(償却資産)
- •軽自動車税(種別割)



口座振替ができない税目

- ・市・府民税・森林環境税(特別徴収※)
 - ※給与から天引きされるもの
- 法人市民税、事業所税
- ・市たばこ税、入湯税、宿泊税



●□座振替の取扱金融機関

令和7年4月 現在

取扱金融機関

〔銀 行〕 みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな・北陸・北國・

福井・滋賀・京都・池田泉州・南都・但馬・福邦・ 徳島大正・関西みらい・ゆうちょ(又は郵便局)

〔信託銀行〕 三菱UFJ・みずほ

[信用金庫] 京都·京都中央

[信用組合] 京滋·近畿産業

〔農業協同組合〕 京都府信用農業協同組合連合会・京都市・京都中央・京都

〔その他〕 近畿労働金庫

●主な市税の納期一覧表 【令和7年度】

| 年月 | 納期限 | 主な対象税目 |
|---------------------|--------|--------------|
| ^{令和} 4月 | 4月30日 | 固定資産税 [第1期分] |
| 5 月 | 6月2日 | 軽自動車税 (種別割) |
| 6 月 | 6月30日 | 市·府民税 [第1期分] |
| 7 月 | 7月31日 | 固定資産税 [第2期分] |
| 8 月 | 9月1日 | 市·府民税 [第2期分] |
| 9 月 | 9月30日 | 9月随時分 |
| 10 月 | 10月31日 | 市·府民税 [第3期分] |
| 11 月 | 12月1日 | 11月随時分 |
| 12 月 | 1月5日 | 固定資産税 [第3期分] |
| 令和 8年 1 月 | 2月2日 | 市·府民税 [第4期分] |
| 2 月 | 3月2日 | 固定資産税 [第4期分] |
| 3 月 | 3月31日 | 3月随時分 |

口座振替日は当該月の末日となります。

口座振替日が休日等の場合は、翌営業日となります。ただし、12月28日が休日等の場合は、翌年の第1営業日が口座振替日となります。

●申込日と振替開始月の目安【令和7年度】

| 申込期限目安 | 主な対象税 | 振替日 | |
|--------|--------------|-------------|--------|
| 3月5日 | 固定資産税[第1期分] | 随時 (4月) | 4月30日 |
| 4月4日 | 軽自動車税(種別割) | 随時 (5月) | 6月2日 |
| 5月7日 | 市・府民税[第1期分] | 随時 (6月) | 6月30日 |
| 6月5日 | 固定資産税[第2期分] | 随時 (7月) | 7月31日 |
| 7月4日 | 市・府民税[第2期分] | 随時 (8月) | 9月1日 |
| 8月5日 | | 随時 (9月) | 9月30日 |
| 9月5日 | 市・府民税 [第3期分] | 随時 (10月) | 10月31日 |
| 10月6日 | | 随時 (11月) | 12月1日 |
| 11月5日 | 固定資産税[第3期分] | 随時 (12月) | 1月5日 |
| 12月5日 | 市・府民税[第4期分] | 随時 (1月) | 2月2日 |
| 1月5日 | 固定資産税[第4期分] | 随時 (2月) | 3月2日 |
| 2月5日 | | 随時 (3月) | 3月31日 |

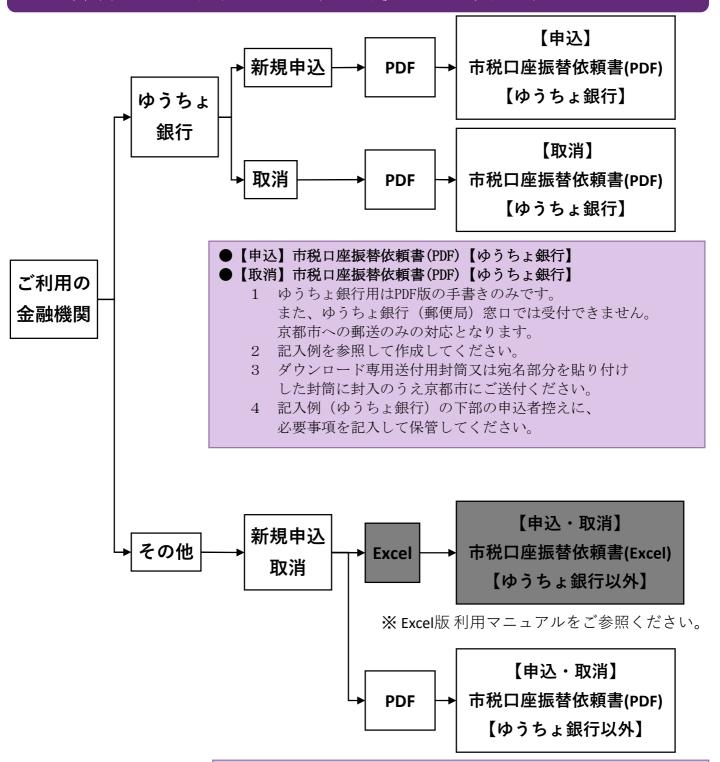
通常、お申し込み後口座振替が開始されるまで1か月半から2か月程度要します。 口座振替の登録が完了しましたらハガキ等で振替開始時期の通知を行います。

登録完了後、直近の納期分から口座振替の取扱いを開始します。

この表は、あくまでも事務処理スケジュールの目安を示したものであり、 諸事情により多少前後する場合がありますので予めご了承ください。

(利用開始月を保証するものではありません。)

●作成・提出方法 (PDF版 手書き)



- ●【申込・取消】市税口座振替依頼書(PDF)【ゆうちょ銀行以外】
 - 1 記入例を参照して作成してください。
 - 2 作成した依頼書は、以下の方法でご提出ください。
 - **〈金融機関窓口へ提出〉** ※最短でのお手続きが可能です 作成した依頼書(3枚)、預金通帳、銀行届け出印を お持ちになり窓口にてお手続きください。

〈京都市へ郵送で提出〉

1枚目の本人控えを保管していただき、2、3枚目を ダウンロード専用送付用封筒又は宛名部分を切り取り、 貼り付けした封筒を京都市にご送付ください。

●印刷する際の規格等

・大きさ: 日本工業規格A4

・紙 色: 表裏とも白紙(写真用光沢紙、カラー紙、わら半紙は不可)

・紙 質: 上質紙、中性紙、PPC用紙(普通紙、コピー用紙)

感熱紙及びロール紙は使用できません。

・印 字: 印字はカラー、白黒印刷のどちらでも結構ですが、カラー印刷推奨。

・その他: 印刷する依頼書(申込書)用紙の記載内容の改ざんはできません。

また、改ざんした用紙を使用することはできません。

両面印刷ではなく、片面印刷でお願いします。

●印刷の方法

- ・ダウンロードした申請書を印刷してください。その際、ページサイズは実際の サイズに設定して拡大・縮小印刷をしないでください。
- ・通常の余白設定より余白範囲を狭くして作成しているため、印刷した際、PCの 余白設定によっては印字位置がはみ出してしまうことがあります。様式全体が 正常に印刷できなかった場合は、印刷前のプレビュー表示や用紙サイズ、 余白設定の確認又は変更を行ってください。

黒のボールペンで太枠内をもれなく御記入・(印影は鮮明に)御捺印ください。 パソコン等による印字は受付不可です。 記入例 京都市 市税自動払込利用申込書 記入例 【申込】 書類記入年月日を御記入ください。 〇〇年〇〇月〇〇日 金融機関名 ゆうちょ銀行 ゆうちょ銀行 京都市 御中 日中に連絡をとることができ る電話番号を御記入ください。 604 - 8571) 法人の場合 075 - 1234 - 5678可能) ・法人格は省略せず記入してください。 ゆうちょ銀行お届けり 市中京已寺町通御池上る上本能寺前町488番地 × (株) ○ 株式会社 お届け通りに御記入ください。 ゆうちょ銀行お届け印を鮮 振 名 口座名義 確 口振 明に押印してください。 義 氏名又は名称 御 通帳記号 (6桁目がある場合は※欄に御記入ください) 記 通帳番号(右詰めで記入) 契約種別コー 指 6 35 定 ゆうちょ銀行 さ П 数字は右詰め 01010-3-960099 払込先口座番号 払込先加入者 管理者 座 払込日 毎月末日、12月のみ28日(土曜・日曜・祝日の場合は翌営業日) 該当するほうにチェック(☑)をしてください。 納税義務者欄の記入は不要です。 いずれか一方に 🗸 してください。 以下の納税義務者欄 口座名義人と納税義務者が異 住所 納 京都市中京已寺町通御池上る なる場合は、口座名義人との (所在地) 税 続柄を御記入ください。 義 (日中連絡可能) フリガナ 税 - *1234 — 5678* 務 通 口座名義人 知 者 口振 氏名又は名称 との続柄 依頼する税目に○をし、納税者コードを納税 コー 納税 振替方法 通知書等から正確に記入してください。氏名 学区 氏名(数字のみを右詰めで記入 (いずれかに○ コードは右詰めとしてください。 期別 記入誤りの箇所には金融機関届出印 括 (普通母) さ で訂正印を押印してください。 固定資産税 · 都市計画符 ·括)(期別) 税 (土地・家屋) Ħ 固定資産税 期別 (償却資産) 等 振替方法のどちらかに○をして ください。○が無い場合は、 軽自動車税(種別割) 「期別」の取扱いとなります。 ※ ゆうちょ銀行を御指定の場合は、目動払込み規定が 京都市 市税自動払込利用申込書(申込者控) 知らせが届くまで大切に保管してください。御依頼内容を記入していただき、開始のお (依頼内容をメモしていただき、お手元に保管してください。) 申 込 年 月 月 日 (6桁目がある場合は 通帳記号 番 뭉 ※欄に御記入下さい) 口座名義人 納税義務者名 依頼税目 振替方法 納 税 者 コー K 市•府民税•森林環境税(普通徴収) 括期 別 括期 固定資産税・都市計画税(土地・家屋) 別 括期 別 固定資産税(償却資産) 軽自動車税(種別割

記入例 【取消】

(所在地)

フリガナ

氏名又は名称

税 義

務 者

ゆうちょ銀行

の申^{黒のボールペンで太枠内をもれなく御記入ください。}

月 ○○ → (宛先) 京都市長 00

うちょ銀行

書類記入年月日を御記入ください。

日中に連絡をとることができる

口座名義人との続柄を御記入ください。

123-4567

電話番号

口座名義人との関係

(取消(解約) 下記内容で依頼していた口座振替を取消(解約) 電話番号を御記入ください。 T(604 - 8571) 075-123-4567 電話番号 住所 京都市中京已寺町通神池 П (所在地) 座 法人の場合 名 ・法人格は省略せず記入してください 義 フリガナ コウフリ ハナコ (株) ○ 株式会社 人 口座名義 口振 老子 お届け通りに御記入ください。 氏名又は名称 郵便局コード 指 通帳記号 通帳番号(右詰めで記入) 定 ゆうちょ銀行 П 8 9 9 9 0 0 1 2 3 0 5 座 いずれか一方に ☑ してくださ 数字は右詰め 該当すらほうにチェック(🗹)をしてください。 ☑ 」□ 座名義人と納税義務者が異なる ⇒ 以下の納税義務者欄を記入してください 口座名義人と納税義務者が異なる場合は、 住所 納

京都市中京区寺町通湖池上る.

コウフリ タロウ

口振 太郎

| | 依頼税目 依頼する税目に○をしてください ↓ | | | 納税者コード 区 学区 町 氏名(右詰めで記入) | | | | | | | | 振替方法 (いずれかに〇) | | | | |
|--------|---------------------------|---|---|-----------------------------|---|---|---|---|----------|---|---|------------------|-----|---|-----|----|
| | 市·府民税·森林環境税 (普通徴収分) | O | 2 | 0 | 3 | 3 | 5 | 6 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 一括 | 期別 |
| 依頼税品 | 固定資産税·都市計画税 (土地·家屋) | 0 | 1 | 6 | 8 | 8 | 6 | 7 | 入談 正し | | | | 二重、 | 線 | で一括 | 期別 |
| 目 等 | 固定資産税(償却資産) | 0 | 2 | 0 | 7 | 3 | 5 | 6 | | 1 | 2 | † | | | 一括 | 期別 |
| | 軽自動車税(種別割) | 0 | 1 | 6 | 8 | 8 | 6 | 6 | | | 3 | 4 | 5 | 6 | | |

振替方法に○をしてください。 依頼する税目に○をし、納税者コードを納税通知書等から 正確に記入してください。氏名コードは右詰めとしてくだ。

参考)納付状況 市·府民税 1 2 3 市·府民税 電算入力 2 3 固定(土・家) 固定(土・家) 4 ハガキ確認 固定(償却) 固定(償却) 2 3 軽自動車税 軽自動車税

R7.11市役所専用

| 己人例を参田 | なのうえ 里の | ボールペンで太木 | 売内をもわかく | 御記入・(日本 | 5任催田(二) | 卸控印ください | |
|--------------------------------------|---|---|------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|
| | は法人のみゴム | | TF1 2 0164 \ | 1中ロンノ / トルか | ₩ | 中1兆トリ く/ここく・ | • |
| 記り | 人 例 | 京都市「 | 节税口座 | | | | 記入例 |
| ゆうち | ょ銀行 | 金融機関名 | 月〇〇日 🗸 | 和 | 本月日を御記 | Action. | 水店 |
| 以 | 外 | | 支函 | 銀行・信用 ⁴ 組合・(| 金庫) | 南北 | 支店御中出張所 |
| <u>ب</u> | | 下記のとおり | 口座振替によ | って納付した | 1,000 | ┱┱ <u>┸</u> | F-1487/21 |
| 提版 | ···· | いずれ | か一方に〇して | ください。 | は 依頼する 金 | | 名を記入してください |
| | 取消 | 7.2 Park | | エ派ョこ 収消 中に連絡をとる | á(解約)しま ⁻ ことができる | | ている場合、全て取消 |
| | 省略せず記入して × (株) (| てください。) 株式会社 | 4 - 8571 | 話番号を御記入 | ください。 | お尋ねください ち 可能) 075 | — 1234 — 5678 |
| | の役職・氏名も後 | | 中京区寺 | 近海池上 | る上本能 | 寺前町4888 | 金融機関お届け印 |
| 確にを | | | | ハナコ | | お届け印を鮮明 | 振 |
| 御最 | 口座名義 氏名又は名 | 称 | 根 | 老子 | | てください。 | |
| イマガラ 指定口 | 金融機関(ゆうちょ銀行る | - J(-) | ュード ※ 店舗コー 3 4 5 6 | 7 供金種 | 业应 | 内税 / | 数字のみを右詰めで記入) 2 3 4 5 6 |
| . 座 | ※欄は金融機関で記 | 己入します | | | | | 数字は右詰め |
| | いずれ | ック(☑)をしてく いか一方に ☑ し | 、てください。 | 務者欄の記入 | | 口座名義人と納 | 税業務者が異 |
| | 住所 | · 多都市 | 中京已专 | の納税義務者権 | | なる場合は、口続柄を御記入く | 座名義人との |
| 納税 | (所在地) | , , | コウフリ | タロウ | 77. | 電話番号 | <u> </u> |
| 通 務 | 氏名又は名 | i称 | 口振 | 太郎 | | (日中連絡可能) 口座名義人 との続柄 | 夫 |
| 等 で 御 | 依 | 頼 税 目 | 1 | 糸 | 内税者コード | | 振替方法 |
| 確 認 く | 依頼する税目に 市・府民税・ | こ○をしてください。 森林環境税 | ▼ 区 | 学区 | 町 氏名(数 | 字のみを右詰めで記 | |
| · ださい 頼 | (普通(注:特別徴収は口座: | 敦収) 振替できません | 0/ | 8 8 6 | 6 1 | 100 | 2 (一括) (期別) |
| 税目 | 固定資産税 (土地・ | ·都市計画税 家屋) | \bigcirc / \bigcirc | 8 8 6 | 6 2 | 3 4 | 一括期別 |
| 等 | (償却) | 資産) | ○ 2 0 | 7 3 3 | - 2 | 3 4 | 一 |
| | 軽自動車税 | (種別割) | 0/ | 88 | 6 | 3 4 5 | ります。 ↑○がない場合は が期別」の取扱い となります。 |
| 税通 | | ン、納税者コードで こ記入してください としてください。 | 落としの | 記入誤りの箇所 融機関届出印で を押印してくた | 訂正印 | てください。 | どちらかに○をし , ○が無い場合は、 敢扱いとなります。 |
| 6 預貯金の 【京都市との |)引落とし結果について、貴 契約事項】 | ついて、仮に紛議が生じても 行からの受領書(領収書)の ついて、私の納税義務が消滅 | 交付を省略されてもさしつ | | の引落としが | | |
| 相当期間 ⁻ 2 私の市税 〜振り込ん | できなかったとき、又は京都 れおいて、還付金が生じた でいただいてさしつかえあ | 市が定める事由に該当する。 上場合は、本書記載の納税義 | ときは、解約されても異議。 務者と口座名義人が同一 | っりません。 であるときに限り、指定預 | 頁貯金口座 | | |

| お | | | | | | | | |
|----|--------------------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 問 | | | | | | | | |
| い | | | | | | | | |
| 合 | 京都市 市税事務所 納税推進担当(口座振替) | | | | | | | |
| わ | | | | | | | | |
| せ | | | | | | | | |
| 先 | | | | | | | | |
| 所 | 〒604-8571 | | | | | | | |
| 在 | 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 | | | | | | | |
| 地 | 市役所分庁舎地下1階 | | | | | | | |
| 電話 | 075 - 222 - 3390 | | | | | | | |